

原子力委員会へのご質問・ご意見について（集計結果）

平成13年12月4日

- ・期間 平成13年10月30日（火）～平成13年12月3日（月）
- ・件数 ご質問：3件
ご意見：1件
- ・内容 別添のとおり

以上

(別添)

ご質問・番号 13 (H13.11.14 受付)

「浜岡原子力発電事故調査結果」

- 職 業 : 会社員
○年 齢 : 31 歳～35 歳
○性 別 : 男性
○ご質問の内容 :

事故原因調査結果は、公開されるのでしょうか。

○回 答 :

中部電力(株)浜岡原子力発電所1号機の事故に関しましては、現在、中部電力(株)及び国(経済産業省原子力安全・保安院及び内閣府原子力安全委員会)におきまして、原因究明のための調査審議等を実施中です。

お問い合わせの件につきましては、調査結果がとりまとめ次第、公表される予定です。

なお、調査の進捗状況等につきましても適宜公表されております。次の事業者等のホームページをご覧ください。

- | | |
|------------------|---|
| ・中部電力(株) | http://www.chuden.co.jp/ |
| 本店 | 0 5 2 - 9 5 1 - 8 2 1 1 (代表) |
| ・経済産業省原子力安全・保安院 | http://www.nisa.meti.go.jp/ |
| 原子力防災課原子力事故故障対策室 | 0 3 - 3 5 0 1 - 1 6 3 7 (直通) |
| ・内閣府原子力安全委員会 | http://nsc.jst.go.jp/ |
| 原子力安全委員会事務局 | 0 3 - 3 5 8 1 - 9 2 5 8 (直通) |

ご質問・番号 14 (H13.11.21 受付)

「原子力白書の発行について」

- 職 業 : 団体職員
○年 齢 : 56 歳～60 歳
○性 別 : 男性
○ご質問の内容 :

原子力白書は平成10年版(1998年版)以降発行されていません。原子力・エネルギー関係情報を調査する仕事に従事していますので、10年版が最新でその後発行されていないのは残念です。原子力安全白書については、若干の発行遅れがあったものの毎年発行されています。

ところで、①これまで原子力研究開発利用に関する状況(原子力白書に記載)は、閣議へ報告した後に発行されており、11年以降はどのような資料に基づき閣議に報告したのか、②これまで発行できなかった理由と、発行についての今後の見とおし、③空白期間を含め、白

書に代わる出版物、情報源を教えてください。例えば、原子力委員会のホームページとか。
以上

ご質問・番号 15 (H13.11.30 受付)

「高レベル放射性廃棄物処分懇談会の情報について」

○職 業 : 学生

○年 齢 : 21 歳～25 歳

○性 別 : 女性

○ご質問の内容 :

原子力委員会 様

私は放射性廃棄物政策について研究しています。

高レベル放射性廃棄物処分懇談会の公開している資料をダウンロードして
読み込み中ですが

第 14 回と、第 16 回の処分懇談会要旨が載っていません。

もしデータがあれば公開して欲しいと思います。

また、議事要旨ではなく

議事録を公開して欲しいと思います。

産経省（※事務局注：原文のまま記載）で行われている

総合資源エネルギー調査会原子力部会の

高レベル放射性廃棄物処分専門委員会では

議事録を公開しています。

政策の意思決定過程を分析するためには

ぜひ議事録を公開して欲しいと思います

ご意見・番号 2 (H13.11.6 受付)

「原子力の有効利用と処分方法について」

○職 業 : 会社員

○年 齢 : 51 歳～55 歳

○性 別 : 男性

○ご意見の内容 :

先日、原子力安全委員会の意見・質問箱へ意見という形でメールを送りましたところ、原子力委員会に意見を提出するのが適当との御返事を頂きました。

私としましては、放射性廃棄物の処分について国民の不安感と処分方法の一つとして取り上げて頂ければと思います。

原子力（核物質）の有効利用として発電、医療、農業他等、様々な形で国民の身近で役立っている技術が多数ありますが、同種の物質と感じていない人が多いのではと思います。

先ず、国民全体に放射性物質の有効利用はこう行われていると言う事を再度、周知する事が大切と感じております。

国民が納得する事が難しい原因として考えられる事は日本は水に非常に恵まれている事、毎年何百ミリもの降雨量がある、この事は地下水系が非常に発達していると言う事です。

日本人は知らず知らずの内にこの様な地下水源を大切にきて来ているのです。

汚染の低い地下水源を守らなければという本能的な心を持っていると思います。

この気持は永遠に続く心だと考えております。

先ず第一にこの心に安心感を与える必要があると思います。

第二に日本は世界でも有数の地震多発国である事です。

いつ何時マグニチュード8クラス、震度6以上の地震がどこで起きても不思議ではないと国民全体が実感している事です。この事を少しでも和らげる事が大変重要な事と考えます。

私共もどうすれば少しでも不安感を取り除けるかを考えて来ました。

その結果特許を取得しました。

この特許に関連して放射化物質や低レベル廃棄物に対応出来る処分方法も申請してきております。

参考にして下さればと考えております、又、必要であれば御提供する事も考えております。

私だけではなくこの様な心配や対策を考えている国民は多数いると思います。

処分方法やその他の分野においても公募をする事があっても良いと思います。